



BLUE CRANEとは

青年部の青（BLUE）と山口県の鳥ナベツルの鶴（CRANE）で、未来に向かって羽ばたく組合青年部、青年経営者をイメージしています

山口県中小企業団体中央会青年部会報

Vol.1

BLUE CRANE

発行 山口県中小企業団体中央会青年部

山口市中央4丁目5番16号 TEL 083-922-2606 FAX 083-925-1860

E-mail seinenbu@axis.or.jp

ホームページ <http://www.axis.or.jp/seinenbu/>

Contents

- 1 おめでとうございます
～6 青年部が優良青年部表彰を受賞～
- 2 会員紹介 山口県パン工業協同組合青年部
- 3 What's 山口県中小企業団体中央会青年部？
- 4 17年度事業活動ファイル
- 5 これにハマってます！
山口県石材加工協同組合青年部 寺西部長
- 6 今さら聞けない「中小企業組合入門①」
- 7 シリーズ！ 作ろう青年部
- 8 新「会社法」について
- 9 平成18年度中小企業関係税制改正の概要
- 10 顧客満足シミュレーションゲーム
- 11 青年部ホームページ「Business Bar BLUE CRANE」について



おめでとうございます

～6 青年部が優良青年部表彰を受賞～



2月15日に山口市「ホテルニータナカ」で開催された山口県中小企業団体中央会創立50周年記念式典において事業が活発に行われており組合の事業に貢献している青年部に贈られる「優良青年部表彰」を次の6 青年部が受賞されました。

湯田温泉旅館協同組合青年部
下関市土木建築協同組合青年部
山口県豆腐商工組合青年部
山口県電気工事工業組合青年部
山口県畳工業組合青年部
山口県パン工業協同組合青年部



山口県パン工業協同組合青年部（藤本隆敏部長）は、平成2年に設立され部員は16名。主な活動として組合事業の企画・実行、講習会・研修会の開催、視察研修等を行っています。またパンと菓子の製造機械、資材等の展示会への参加や山口県産の原料を用いたパンの開発に取り組みむなど意欲的に活動されています。17年度は、活性化支援事業により「スロップレッド」もっと楽しく、もっと健やかに、パンがつくる豊かな毎日」をテーマに、素材にこだわったパン4種を原材料、配合、各種工程の説明を受けながら実際にパンを作り、知識・技術の向上に励まれました。

会員紹介

Vol.1

山口県パン工業協同組合青年部



青年部概要

- 〈名称〉 山口県パン工業協同組合青年部
〈部長〉 藤本 隆敏
（レザンジュ有限会社 取締役）
〈部員〉 16名
〈住所〉 山陽小野田市大字鴨庄93-1



藤本青年部長より

ひとこと

菊地で培ったチームワークと勇気、ブラス心の若さを持って行動を起こす山口県パン工業協同組合青年部はすばらしい！
夢と希望をパンづくりに向け、努力を惜しまない集合体である。メンバーの1人が昨年9月に工費2億円あまりをかけオープンした「石窯パン工房、須恵の郷」（山陽小野田市）をぜひ「見学下さい。きっとあなたの心に「楽しさ」「元気」「やる気」が芽生える事でしょう！！

What's 山口県中小企業団体中央会青年部?

組合青年部並びに傘下企業の方々には中央会青年部について知ってもらうため山口県中小企業団体中央会青年部の活動概要をご紹介します。

沿革

山口県中小企業団体中央会青年部は、昭和53年に設立した山口県中小企業団体青年部協議会の活動を引き継ぎ平成4年7月3日に発足しました。中央会青年部は、中小企業並びに組合の次代を担う後継者の育成や中小企業の組織化、組合青年部活動等を積極的に推進し、中小企業の振興に寄与することを目的としています。

名称 山口県中小企業団体中央会青年部
構成員数 42組合青年部
代表者名 梅林 義彦

こんな事業やっています！

1. 青年部交流・研修事業

(1) 青年部研修会の開催
青年経営者等を対象とした研修会の開催

(2) 青年部研究会への助成・斡旋
会員組合青年部が行う研修会等に要する費用の一部を助成

(3) 青年部交流会の開催
(地域・業種別経験交流会)

2. 後継者育成・青年部活動の啓蒙普及と会員の増強

(1) 青年部山口県大会の開催
組合青年部活動の成果発表と意見交換の場として開催し、組

県内の組合青年部間の経験交流を深め、相互啓発と連携強化による組合青年部活動の円滑化・適正化を図るための各種交流会を実施

3. 情報提供事業

(1) 会報の発行、会員に必要な資料の提供

(2) ホームページによる青年部活動情報の発信

4. 福利厚生事業

(1) 会員相互の親睦を図るための懇親会を実施

(2) 親睦のためのスポーツ大会等を開催

5. 青年部活動向上対策事業

通常総会・役員会などの開催

みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6%

山口県中小企業団体中央会青年部は、チーム・マイナス6%に参加しています。



全国中小企業青年中央会
平成17年度通常総会・第1回
全国代表者会議 (6月 大阪市)



平成17年度通常総会
(7月 長門市湯本)



青年部懇談会 (11月)
青年部活動のあり方等について懇談しました。



17年度 事業活動 ファイル

役員会



第1回親睦ゴルフコン
ペ (11月) 湯田カントリー倶楽部で開催し梅
林部長が優勝しました。



組合青年部交流会 (7月)
ナムコチームナンジャの齋
藤ディレクターを招き講演・
交流会を行いました。





(左端) マーチンD-18GE



これにハマってます!

アコースティックギター

寺西 健さん

(山口県石材加工協同組合青年部 部長)



「アコースティックギターを始められたきっかけは？」

寺西さん ちょうど15才の頃がバンドブーム全盛の頃で最初はエレキギターを手にしてギターを弾きはじめ、その延長でアコースティックギターも弾きはじめるようになりしました。

「アコースティックギターの魅力は？」

寺西さん エレキギターだとしてもバンドの形態で演奏するのが主流ですがアコースティックギター、特に私が好きなアコースティックインストウルメンタルは、ギター1本で完結する”とでもいうのでしょうか、そういうところが魅力だと思います。

「所有していらっしゃるギターについて教えてください」

寺西さん ギターは3本ありまして、特にマーチンD-18GEと外国の職人にオーダーメイドで作ってもらったギターが気に入っています。

「お気に入りのギタリストは誰ですか」

寺西さん 好きなギタリストはたくさんいますが、海外だとジャスティン・キング



(Justin King)、プレストン・リード (Preston Reed)、マイケル・ヘッス (Michael Hedges)、国内では押尾コータロー、中川イサトなどです。いずれもパーカッション奏法などのテクニクと優れた音楽性を兼ね備えたアーティストですね。

「入門編としておすすめのCDなどがあれば教えてください」

寺西さん 入門編としては「タッチ」(ベスト・オブ・ウィンドダム・ヒル/コンプリート・ギター・コレクション)でしょう。ヒールリング音楽という、ほとんどがピアノなどによる演奏ですが、これはアコースティックギター演奏の珍しいヒーリング作品集になっています。

私のフレイバリッドアルバムとなるとジャスティン・キングの「Le Bleu」ですね。ジャスティン・キングの音楽性やギタースタイルは、とても豊か

でヴァラエティに富んでいます。なかなか入手しにくいアルバムですが是非聴いてみて下さい。

「最後に石材加工職人の寺西さんとして一言お願いします。」

寺西さん 私はいつも石材加工職人としてのプライドを

もって仕事に取り組んでいます。

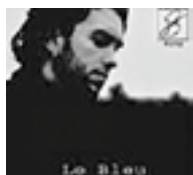
加工技術には自信があります。お客様からの要望にかなう仕事が出来ると自負しておりますので今後ともよろしく願っています。

「ありがとうございました。」



「タッチ」

商品番号: BVCW21152



「JUSTIN KING/Le Bleu」

商品番号: 不明

取材中に演奏を聴かせていただきましたがとても繊細な音を奏でていらっしゃいました。(練習中にはお子さんからのダメだしもあるとか...)。驚いたのは曲をコピーするのに譜面ではなく耳で音を聴き取ってコピーするということ!

MY FAVORITE

中央会青年部役員として事業運営に協力をしていただいている寺西さんですが、昔からアコースティックギターに夢中だとか。そこで、寺西さんにアコースティックギターについてお話を伺ってきました。

今さら聞けない

「中小企業組合入門①」

なぜ中小企業者に組合が必要か？

中小企業は、一般的に規模が小さい、資金調達力や情報収集力が弱い、技術力が低い等、事業経営の上で不利な立場に立たされている場合が少なくありません。

また、中小企業は、最近の情報化の進展、国際化、消費者ニーズの多様化・高度化、規制緩和、エネルギー・環境に関する規制強化などにより大きな影響を受けており、これらに対応するため事業活動の再検討や事業の方向転換の必要に迫られるなど、一段と厳しい環境に直面しています。

中小企業が、このような厳しい環境に対応して新たな発展をしていくためには、個々の企業の自助努力が大切ですが、個々の能力には自ずと限界があります。

そのため、同じような立場にある中小企業者同士で組合をつくり、互いに協力・助け合い、事業経営を充実・強化していくことが最も効果的といえます。そこで、同業の中小企業者な

どが相集まって組合を作り、生産性の向上を図り価値実現力を高め、高めた外交渉力を強化し、経済的地位の向上を図るため、各種の組合制度が設けられています。

組合の設立に当たっては、中小企業者が行おうとする共同事業の種類・内容によって組合の種類を選ぶことが大切です。組合をつくる効果としては、

①取引条件の改善、販売促進、資金調達の円滑化、情報・技術・人材・マーケティング等の経営ノウハウの充実、生産性の向上等により経営の近代化・合理化を図ることができ

る
②業界のルールの確立、秩序が維持でき、メンバー企業の経営の安定と業界全体の改善発展を図ることができる

③中小企業者の個々の意見や要望事項を組合でまとめることにより国の施策に反映させることができることに、組合を通じて、多くの中小企業施策を利用することができ、ことなどが挙げられます。

組合と会社の違いについて

協同組合について考えるとき、「協同組合」と「会社」との相違については、はっきり理解して頂くことが非常に大切です。

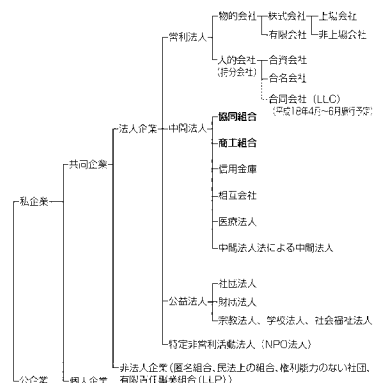
わが国の企業形態は、大きく分けて公企業と私企業に分けることができますが、私企業については、さらに個人企業と共同企業に分けることができます。共同企業

には、注人格をもつ法人企業と法人格をもたない匿名組合、民法上の組合、権利能力のない社団などの非法人企業があります。

法人企業には、営利法人としての会社があり、公益法人としての社団法人、財団法人、特定非営利活動法人（NPO法人）、そして、営利法人と公益法人の中間に位置づけられる中間法人としての協同組合等があります。

協同組合と会社（代表的なものとして「株式会社」）は、ともに法人であり管理面等で多くの類似点をもっていますが、次のとおり、理念や性格の上で異なる点が多くあります。

第1に、株式会社は資本中心の組織であるのに対し、組合は組合員という限定された人を組織の基本としています。組合では、組合員1人の出資額が原



則として総額の4分の1までに制限されていますが、会社にはそのような制限はありません。

総会における議決権・選挙権は、会社では各株主がもっている株式数に比例した数となるため、多数の株式を所有する株主の意向による会社運営がなされますが、組合では各組合員の出資額の多少にかかわらず1人1票となっています。

第2に、会社は利潤をあげて株主に利益を配当することを目的とする営利法人ですから配当は無制限に行えますが、組合は相互扶助を目的とする中間法人であり、組合事業による剰余金を配当する場合には、各組合員が組合事業を利用した分量に応じて配当する事業利用分量配当を重視して行つことが配当の基準となっています。また、出資

額に応じて行つ配当は、年1割（企業組合は2割）までに制限されています。

ここでいう相互扶助とは、中小企業者が組合を結成し、協同してより大きな目的に取り組み、その目的を達成するために有利な共同事業を行い、各組合員が共同事業を利用することによって組合員の利益を増進するという関係をいいます。この相互扶助こそ組合を貫く根本精神です。

第3に、組合は組合員が自ら組合事業を利用することにより、組合員の事業に役立つことを目的としています。会社にはこのようなことはありません。組合は、組合員の事業を共同事業によって補完（支援）すること

を目的としており、その事業は組合自身の利益追求ではなく、組合員に直接事業の効果を与えることを目的として行われます。また、組合の事業活動が特定の組合員の利益のみを目的として行われることは、相互扶助の観点から原則として許されません。第4に、会社は資本の論理による経済合理性一筋ですが、組合は経済合理性の追及とともに、人間性を尊重し、不利な立場にある組合員の経済的地位向上を図るための組織です。会社にな